

阿波のまちなみ研究会報



2023年3月号

vol.342

■第49回太鼓楼見聞録	.....	2~4
■古民家調査報告 粟飯原家住宅を見て	.....	5~7
■事務局通信	.....	8

阿 波 の ま ち な み 研 究 会  
〒770-0931 徳島市富田浜2-10 (公社)徳島県建築士会  
phone : 088-653-7570 fax : 088-624-1710

## 太鼓楼見聞録（49）

四国中央市の興味深い重層門 2

川之江城・川之江陣屋と旧一柳氏川之江陣屋裏門(2)  
谷中 俊裕（阿南高専）

川之江陣屋からの移築門を紹介する前段階として、前回は川之江陣屋の前身である川之江城を紹介した。今回は、川之江陣屋とメインメニューの1つ目であるその遺構の移築門を紹介したい。（節や図版の番号は、前回の続きとなっている。）

### 3. 川之江陣屋

松山藩の加藤嘉明は、寛永4年(1627)会津に転封となり、代わって会津の蒲生氏知が松山に入封した。その蒲生氏知が同10年(1633)に急死し、蒲生氏は除封された。その後、東予には、高松藩松平氏、松山藩久松松平氏の預かり地を経て、同13年(1636)、伊勢神戸(かんべ)5万石の一柳直盛が伊予西条6万8千6百石に封じられる。しかし、直盛は西条への移動中急死し、遺領は、長男直重に西条3万石、次男直家に川之江2万8千6百石、三男直頼に小松1万石を分知された。一柳直家の采地は、伊予宇摩郡、周布郡(の一部)で1万8千石のほか、播磨加東郡(含現小野市)で1万石が含まれていた。(文献3 146, 文献2 125-7)

一柳直家は、入封後、当時の金生川の東側（昭和の終戦直後まで、金生川最下流は現在川之江市中央を走る国道11号線の筋に流れている。）に新たな政庁として陣屋を建設し、新たな町割りを施行した。

もっとも、直家は、陣屋に満足せず、幕府に川之江城普請の願いを出している。しかし、そもそも財源不足と折りしもの飢饉から逡巡しているうちに、寛永19年(1642)江戸で急逝してしまう。男子がなかったため予め養子の願いを出していたが、まだ裁可が下りていなかつたので、伊予国内の所領を没収され、養子の直次は播州小野に拠点を移し、川之江藩は呆氣なく終焉を迎える。川之江領は天領となる。(文献2 127-9) なお、同じ天領でも、延宝5年(1677)～享保5年(1720)の間は、大阪代官の任命する代官による直接支配

だったが、前後の期間は維新に至るまで松山藩の御預り所支配であった。(文献3 150-1, 153, 176-8)

一柳氏の川之江退去にともない、川之江陣屋は大幅に縮小されたが、天領陣屋として引き続き使用された。一柳時代の川之江陣屋については、当時の絵図が伝わっていないので厳密な所在地や規模は不明だが、縮小後の陣屋の情報や、跡地に後世まで存在した痕跡への古文書の言及から、ある程度推定することができる。

文献1(317)、文献8(43)によると、『川之江城山記』という庄屋文書に「一柳の御屋敷は、今(縮小後)のご陣屋、天神の森(大復神社)、吉祥院の築山(吉祥院の先代ご住職によると、ご存じの範囲では境内に築山はなかったが、境内東方から栄町通り付近の小字がまさに「築山」である)、これみな屋舗内也。長池(栄町商店街の中央にあった写真店の庭内、跡地の位置は写真参照)は堀跡也。お屋舗は後に高入(農地のように石高を設定すること)に相成り、十三石九斗三升八合三勺と正保二年(1645)の免状に記載(斜体部は筆者注)」という記述がある。一方、天領時代の陣



図4: 幕末維新期の川之江村要図(含陣屋) (文献9)



写真8：一柳氏時代と天領時代の川之江陣屋推定位置

屋は大榎神社の南の通り(天神道)を北辺、フジ川之江店と愛媛銀行川之江店の間の通り(現陣屋通り商店街)付近を南辺、両側町としての裏(之)町(丁)の通り(旧土佐(北)街道と一部重なる)を西辺とする部分にあったことが分かっている。(図4参照)また、文献10(118)によると、享保6年(1721)の『川之江村明細帳』の記述に、縮小後の陣屋の石高が「六石二斗五升七合」、面積そのものが「五反五畝二十六歩(=5,541 m<sup>2</sup>)」とある。この数字と天神道と陣屋通りとの間隔(縮小後の陣屋の南北)70m程度に基づき、西辺を裏(之)町(丁)の通りとすると、東辺はせいぜいフジ川之江店辺りまでとなる。

一柳時代の陣屋の面積については、数字が伝わっていないので、縮小後の陣屋との石高の比率から計算すると、2.228倍の12,350 m<sup>2</sup>の面積があったと推定される。しかし、この面積では、縮小した陣屋をどんな方向に拡大しても、前段の古文書で言及された一柳陣屋の範囲にあった物件のうち、小字「築山」や、堀跡とされる長池には届かない。それでも、筆者は、一柳陣屋がここまで及んでいたと考える。

その理由は、まずは、一柳陣屋の名残とされる物件にかなり説得力があるからである。また、大名の居館でもある陣屋から代官所レベルに縮小されるときには、出仕する人員数を考慮すると、縮小の度合いは半減どころではないと思われる。また、一柳氏の兄弟藩の敷地サイズを参考すると、3万石の西条陣屋は、東西2町4間、南北2町5間、1万石の小松陣屋は、東西63間、南北100間(文献11)である。長方形の敷地とみなして単純計算すると、陣屋の面積は、前者は51,230 m<sup>2</sup>、後者は20,830 m<sup>2</sup>で、2万8千石6百石の川之江陣屋が西条陣屋に近い面積であっても不思議ではない。

以上の点を考慮して、筆者は、一柳時代と天領時代の川之江陣屋を、写真8のように推定する。一柳時代の面積は35,000 m<sup>2</sup>程度となる。陣屋の敷地を高入した石高から推定した一柳時代の陣屋の面積の不自然さは、農地以外に石高を設定する際のからくりにあると思われる。

#### 4. 川之江陣屋からの移築門

(四国中央市川之江町 2567 川之江八幡神社)

一柳氏の川之江退去にともない陣屋は天領代官所に転用された。多くの建造物が撤去され、陣屋の規模は縮小したが、一部の建物は、他所に譲渡され再利用された。文献3(150)によると、(陣屋内での元の用途は不明だが)一部の建物が吉祥院宅善寺の客殿・庫裏となり、表門は大庄屋の三宅家に移されたが、

どちらも改築され当時の物件は現存しない。

唯一現存するのが、川之江八幡神社の別当寺で境内にあった宝積寺に移築された裏門である。現宮司の竹内啓氏からの聞き取りでは、移築された裏門は、宝積寺の庫裏の門として使われていたそうだ。明治に入り神仏習合が解消され、宝積寺が廃された後も、門の奥の庫裏は宮司宅として使われたので、宮司宅の門としても現役の門であったと思われる。

第二次大戦戦中戦後から、昭和時代の終わり頃まで、この門は神社の縁者の方の居宅としても使われ、多少の改造を受けた。平成に入り老朽化が進み、平成11年、多くの材を新材と交換しつつ、旧状を復元して改築が完了した。この際、門としての実用的機能はすでに失われていたので、境内から正面を観察できるよう、90度建て位置を回転させている。翌平成12年、国の登録有形文化財の指定を受けた。



写真9：川之江一柳陣屋の川之江八幡神社への移築門とクスノキの御神木。門は、かつては正面平側を外に向いていた。

以下、門の詳細を紹介したい。(主に文献13 18-20)通常の柱間の考え方では、桁行五間×梁間四間[正面から見て左側門部]/六間[右側番部屋部](実寸6890mm×4920mm[芯々、筆者実測])、入母屋本瓦葺、総二階の厨子二階長屋門である。実は、この寸法が重要で、「慶長尺」という江戸初期まで用いられた設計法に基づいている。(文献12 22)具体的には、実寸の6尺5寸(=1,970mm)を1間とし(実寸に基づく概念なので、数字をアラビア数字としている)、桁行、梁



写真10：陣屋門正面と4等分される門部妻側壁面



写真 11：6等分される番部屋側妻側壁面と  
初層・上層軒裏の出桁

間の全長を 0.5 間の整数倍とした。この門では、桁行 3.5 間、梁間 2.5 間である。ただし、中間柱の間隔は、適宜割り振ることができる。それゆえに、この門で左右の梁間の柱間数が異なることも問題ない。

門部は、薬医門風に、前方から 4 分の 1 の位置に、一対の鏡柱と門扉が並ぶ。外部壁面は白漆喰真壁ベースで腰部は縦羽目板張。軒裏には上下層とも挿肘木と持送り板で支えられる出桁が巡る。窓としては、解体調査時に 1 階に窓の痕跡は発見されなかったが、小窓の存在は否定できないとして、正面に小型の武者窓を並べている。2 階は、1 階の門部と番部屋の配分のまま 2 部屋に分かれ、天井は化粧屋根裏で、極



写真 12：門部正面拡大



写真 13：2階の内部

太の地棟丸太と梁丸太が渡り、正面背面とも小型の外格子なしの四角窓が並ぶ。現在は畳敷だが、陣屋門時代、2 階にどの程度の居住性があったかは不明だが、川之江八幡神社では、この空間の有効利用を模索中である。

なお、連載のタイトルでは、慣例(三宅家の文書に基づく(文献 12 18))に従って、この門を川之江陣屋の旧「裏門」としているが、それには異論が唱えられている。(文献 12 24) 三宅家に伝えられた門は単層の長屋門で、素人目にも二重門の八幡神社の門より格下に見える。他にも後者に軍配を上げる多くの要素を前者では欠いていたようだ。

また、そもそも、一柳氏時代の門の位置も定かでない。図 4 のように、縮小後の陣屋の門は、少なくとも 1 つは、北辺の天神道に面してあったようであるが、この位置は元の陣屋の内部である。文献 3(149) では、今は崩されてない花園(かえん)山の北の麓の「山下」近くに表門があり、「裏之丁」に裏門があつたとしている。筆者としても、元の陣屋の周辺は西方以外、人家も疎らな農村地帯だったと思われる所以、西辺か土佐街道に近い南辺に表門があつた可能性が高いのではないかと推定する。

この陣屋門は、一柳陣屋の存在期間が短いがゆえに建造年代が確実で、全国でも他に現存例がない二重かつ二階建の陣屋門として極めて重要である。

参考文献（番号は前回から継承、今回言及のないものは省略）

- 森実善四郎 (1989)『川之江郷土物語』、川之江商工会議所.
- 信藤英敏著刊 (1982)『川之江城の研究』.
- 川之江市誌編さん会編 (1984)『川之江市誌』、川之江市
- 進藤直作 (1982)「松山藩川之江代官所について(上)」、『伊豫史談』226・227 合併号、42-46、伊予史談会.
- 松友武昭 (2002)「時代を先駆け 天領・川之江村」、『愛媛新聞』平成 14 年 1 月 31 日号 21 面、原風景を歩く 6. 川之江城天守閣に展示されている切り抜き記事。当該絵図は愛媛新聞社で調整、彩色されたもので、原図は諸文献に転載されているが、愛媛新聞社でさえ原典情報にたどり着けておらず、カラーの元データもお持ちでなかった。愛媛新聞社と相談の上、川之江城を管理する四国中央市経済部観光交通課観光係から掲載許可をいただいた。
- 竹内光彦、竹内啓、土井中照編 (2012)『川之江八幡神社誌』、川之江八幡神社宮司 竹内光彦.
- 愛媛県史編纂委員会編 (1988)「西条陣屋町の形成と発展」「陣屋町小松」、『愛媛県史 地誌 II(東予東部)』、愛媛県、Web 上でも閲覧可能: <https://www.i-manabi.jp/system/regionals/ecdऒ:2/32/view/4582> 及び 4562.
- 河合 勤 (1991)「川之江一柳藩の陣屋門遺構について」、『伊豫史談』281 号、17-25、伊予史談会.

## 栗飯原家住宅を見て

丸山 龍

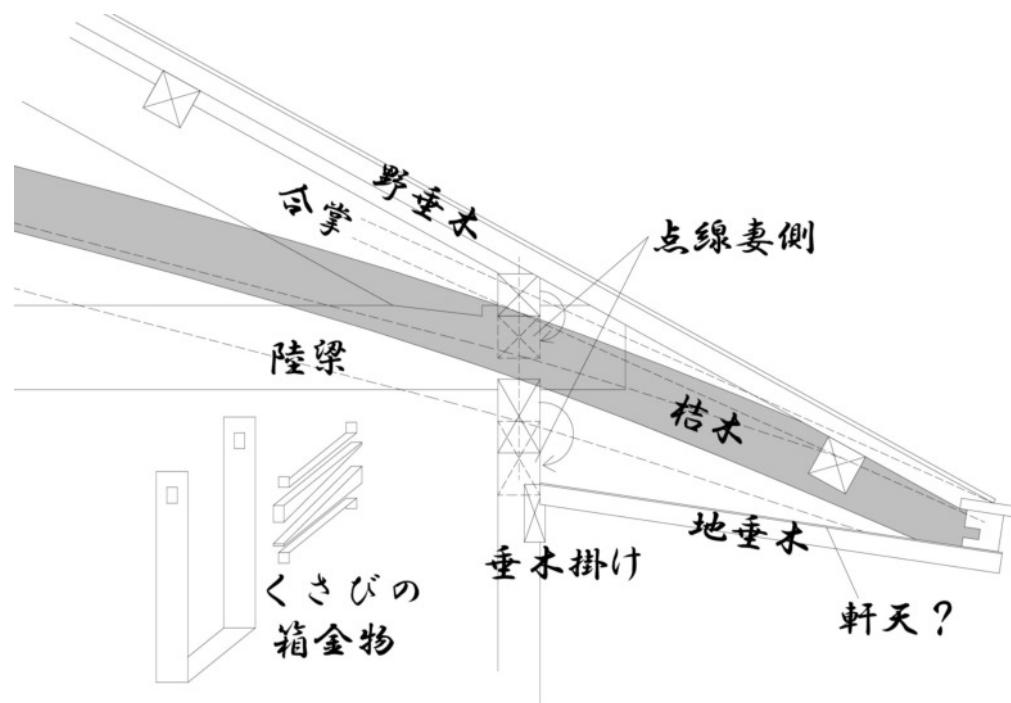
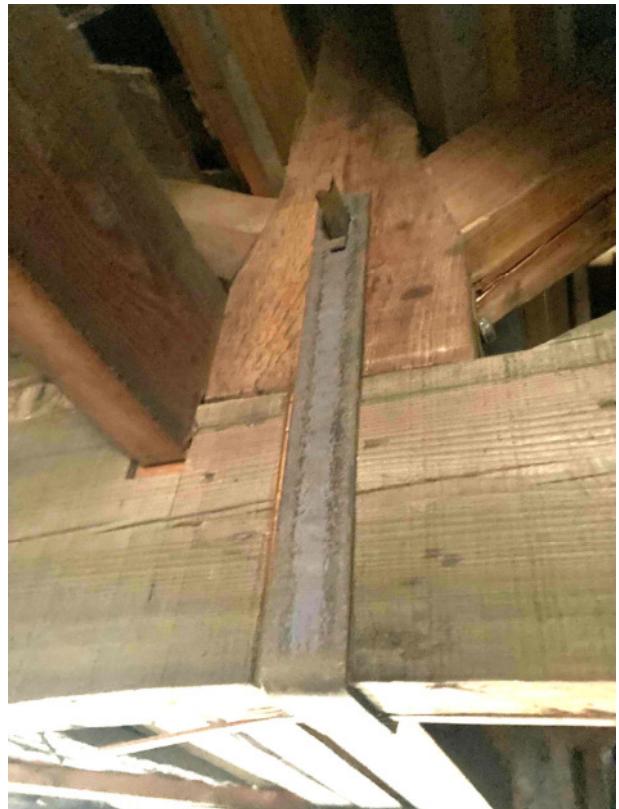
妻下を 7 掛け程緩勾配にした振れ隅の入母屋で 2 重屋根を思われる外観は桁が細く鼻も出ていない。小屋組みは洋合掌トラスに桔木で軒を出している。大体、野屋根が無ければ妻軒が深く出てその瓦割りから平軒を勘定しますがバランスが難しい。野屋根が有れば軒の出を同じにし土居桁、母屋の高さを変えますが、この建物は妻桁を下げて合わせている。

外から見た桁や垂木は軒裏天井と言える納まりでトラス+桔木や桁の使い方といいクセがすごい！

普段トラスを組む時に金物穴径  $14\phi$  と  $m12$  ボルト軸径  $10.5\phi$  の違いが気になりますがクサビの箱金物で今の物より良い。

造作も良く、若い頃年寄り達が昔にええ家で 1 日掛かりで鴨居 1 本取付けるいい仕事をしたと言っていたのを思い出した。

クセも腕もスゴい大工が建てたこの家が今後どう活用されるのか楽しみです。





外観（正面南から見る）



外観（正面南東から見る）



外観（東側から勝手口を見る）



二間続きの和室



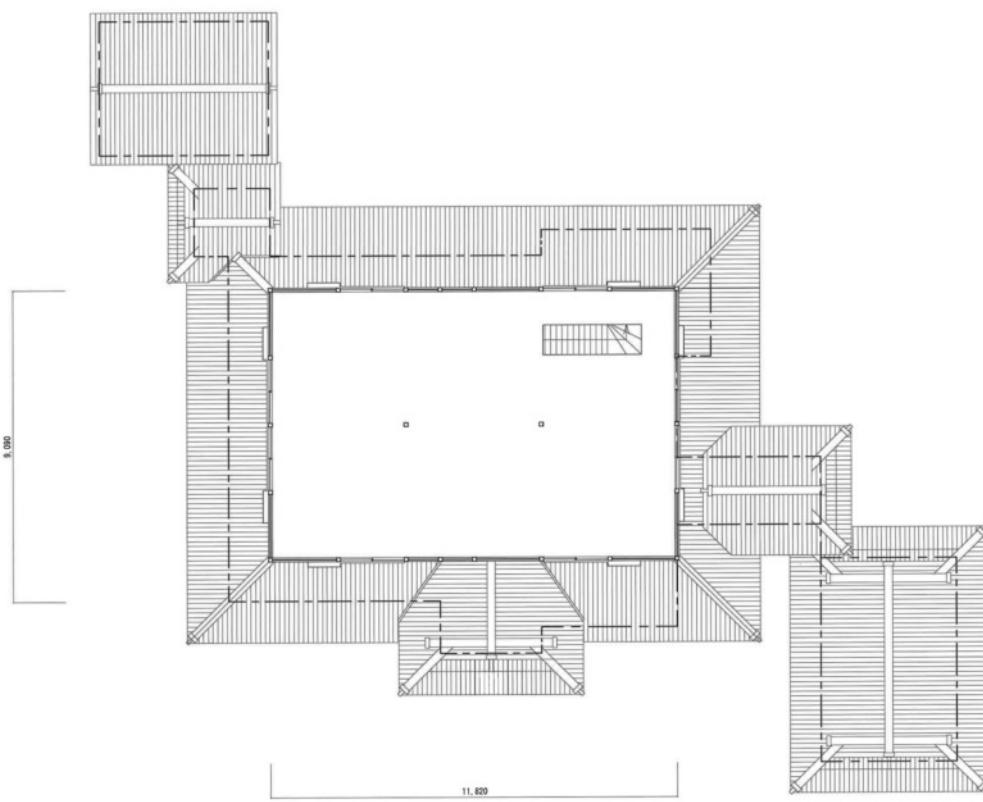
居間



2階は仕上げがない



1階平面図



2階平面図

図面作成：(株)林建築事務所

## 【事務局通信】

### 令和5年1月例会の報告

◇令和5年1月 20日(金)17:30～  
建築士会会議室  
まち研だより発送作業：坂口、林、丸山、  
真鍋、島田

◇令和5年1月 20日(金)19:00～ 新年会  
中国小菜酒家NAO  
鍬田、坂口、谷中、林、  
丸山、真鍋、元木、島田

### 令和5年2月例会の報告

◇令和5年2月 17日(金) 18:30～  
徳島建設センター6階

◇島田より1月 21日(金)22日(土)に開催された  
建築士会中四国ブロックのまちづくり委員長会議  
について報告を行いました。  
今回の会議は、高知県安芸市『土居廓中伝統的  
建造物群保存地区』と、香南市赤岡町の『赤レン  
ガ商家』を会場に実施され、それぞれの歴史、保  
存・活用活動についてレクチャーがありました。



↑土居廓中の武家屋敷「野村家住宅」



↑赤岡の文化交流拠点「赤レンガ商家」

### イベント・情報提供

◇阿波のまちなみ研究会 春の県外研修開催

日 程：4月15日(土曜日)日帰り

見学先：大阪方面を周ります

・大阪暮らしの今昔館

・日本民家集落博物館(服部緑地)他

※ 参加希望の方は、建築士会事務局まで

TEL: 088-653-7570

FAX: 088-624-1710

※ 参加人数により、観光バスを利用します

※、会員以外の方の参加も可(参加費等は決まり  
次第ご連絡します。)

### 令和5年4月例会のご案内

◇令和5年4月 21日 (金)

例年通り、4月は総会を予定しております。状

況が許せば懇親会も行いたいと思っています。

詳細は追ってお知らせします

◇まち研だより発送作業はありません。

### 編集部から

☆今年は春の訪れ（花粉の訪れも）がはやいです  
ね。マスク着用の規制が緩和されましたが、し  
ばらくマスク生活が続きそうです。

☆引き続き原稿を募集しています。送付は以下  
のアドレスまで。

Mail to: m-style@mb.pikara.ne.jp

《まち研だより》2023年3月号 VOL. 342号

発行日 令和5年3月 17日(金)

発 行 阿波のまちなみ研究会

〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10

(公社)徳島県建築士会

TEL. 088-653-7570 FAX. 088-624-1710

代表者 坂口敏司(坂口建築設計室)

事務局 真鍋憲資(studioKEN) 088-635-4272

studionken@mc.pikara.ne.jp

編集者 島田めぐみ(M-STYLE 設計室)

谷中俊裕(阿南工業高等専門学校)